

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

1 労働組合の組織状況

5 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体

労働組合の連合体を、(1)全国的(加盟組合が全国的に分布するもの)、(2)地方的(数都道府県に分布するもの)、(3)府県的(一都道府県に分布するもの)、(4)地区的(一市町村または隣接市町村に分布するもの)の四種類に分けてみると、八二年には全国的連合体は三六三(前年より一九増)、地方的連合体は四六三(前年より三五増)、府県的連合体は一七八七(前年より一一六増)、地区的連合体は三三七七(前年より一二減)であった(第73表)。

これら連合体のうち全国連合体の連合組織のかたちをとっているものに日本労働組合総評議会(総評)、全日本労働総同盟(同盟)、全国産業別労働組合連合(新産別)、および中立労働組合連絡会議(中立労連)の四連合組織があり、通常「労働四団体」と呼ばれてきた。これに加えて、八二年一二月、これら四団体をのこしたまま、これらの枠をこえて、民間四一単産で民間単産のゆるやかな協議体「全日本民間労働組合協議会(全民労協)」が結成されたが、それは官公労をふくめた労働戦線の「全的統一」をめざすものとされている。

労働四団体に所属する組合員数の合計は、八二年には約八二五万人で、八一年の約八二〇万人を約五万人上回り、労働組合員数に占めるその割合は、六五・九%であった(第74表)。

主要団体別に組合員数の動きをみると、つぎのとおりである。

総評

総評の加盟組合員数は、六四年の同盟発足いらい一〇年間は伸び悩み、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下してきたが、七四年以降は流れが若干変わり、七四～七六年には増加し、その後一進一退で今日にいたり、八二年は約四五五万であった。八二年に組合員数が増加した傘下の主な組合は、全国一般(約七〇〇〇人増)、自治労(約三〇〇〇人増)、日本医労協(約三〇〇〇人増)であった。また組合員数が減少した主な組合は、建設一般・全日自労(約一万一〇〇〇人減)、国労(約七〇〇〇人減)、合化労連(約三〇〇〇人減)であった。

同盟

同盟は六四年の発足いらい七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大をすすめ、労働組合員数に占める比率を高めてきたが、その後組織化運動は停滞し、七四年をピークにして七五年以降は減少に転じ、八〇年以降ようやく足ぶみ状態に入った。八二年の加盟組合員数は前年より約一万

五〇〇〇人増の二一九万七〇〇〇人であったが、なお、七四年の二三一万三〇〇〇人を約一
万六〇〇〇人下回っている。

傘下組合のうち八二年に組合員が増加した主な組合は自動車労連(約七〇〇〇人増)、交通労連
(約六〇〇〇人増)、一般同盟(約六〇〇〇人増)、全化同盟(約五〇〇〇人増)であり、組合員数
が減少した主な組合は、全金同盟(約七〇〇〇人減)、鉄労(約三〇〇〇人減)であった。

新産別

八二年の傘下組合員数は前年とほとんど変わらず、約六万四〇〇〇人であった。

中立労連

八二年の傘下組合員数は前年を四万八〇〇〇人上回り、約一四三万九〇〇〇人であった。組合
員数が増加した主な傘下組合は電機労連(約二万二〇〇〇人増)、全建総連(約二万人増)、生保
労連(約八〇〇〇人増)であり、減少した主な組合は食品労連(約二〇〇〇人減)である。

全民労協

八二年一二月の結成時現在で、四一単産約四二三万五〇〇〇人である。

四団体の産業別組織状況

八二年の労働組合員数を産業別にみると、第68表に示すとおり、製造業(三二・九%)、運輸・通
信業(一六・二%)、サービス業(一三・五%)、公務(一二・〇%)の四部門で全体の約七四・五%を
占めている。これらの部門における各主要団体の組織状況をみると、製造業で最大の比率を占め
ているのは同盟(二九・〇%)で、中立労連(一七・二%)、総評(一六・四%)、新産別(一・四%)がこ
れにつづいているが、以上のいずれにも属さない組合員数が全体の四一・九%を占めている。運
輸・通信業では総評が五七・七%、同盟が二〇・二%、四団体のいずれにも属さないものが二五・
六%である。サービス業では総評が六〇・三%、同盟が四・四%、いずれにも属さないものが三五・
〇%であり、公務では総評が九〇%、同盟二・七%、いずれにも属さないもの七・三%となっている。

また農業、漁業・水産養殖業、卸売業・小売業、金融・保険業、不動産業では四団体のいずれにも
属さないものが過半数を占めている(第75表)。

四団体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別にみると、一九八二年には労働組合法適用単一労働組合員数ほ約
九〇四万六〇〇〇人(七二・二%)、地方公務員法適用組合員数が約一九九万三〇〇〇人(一五・
九%)、公共企業体等労働関係法適用約九六万七〇〇〇人(七・七%)、国家公務員法適用約二九
万二〇〇〇人(二・三%)、地方公営企業労働関係法約二二万八〇〇〇人(一・八%)であった(勞
働省「昭和五七年労働組合基本調査報告」による)。これらの適用法規別組合員数に占める八二年
の主要団体別組合員数の比率は、第76表にみるとおりで、労組法適用組合員数では同盟二二・
五%、総評一六・三%、中立労連一五・九%、新産別〇・七%であるが、四団体のいずれにも加盟し
ていないものが四九・一%を占めている。

公労法、地公労法、国公法、地公法の適用組合員数の大部分は総評加盟であるが、公労法と国
公法適用組合員数のそれぞれ一二・〇%と一〇・二%が同盟に属し、また地公労法、国公法、地公
法の各適用組合員数のそれぞれ九・一%、一〇・五%、九・一%が四団体のいずれにも属していな

い(第76表)。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
